

議案第 109 号

令和 8 年度伊賀市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度伊賀市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 5 1， 4 4 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 9， 2 8 7， 2 6 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 2 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
12 地方交付税		10,414,947	370,021	10,784,968
	1 地方交付税	10,414,947	370,021	10,784,968
14 分担金及び負担金		395,515	7,300	402,815
	1 分担金	39,026	7,300	46,326
16 国庫支出金		5,915,316	173,759	6,089,075
	1 国庫負担金	4,701,709	81,370	4,783,079
	2 国庫補助金	1,184,072	92,389	1,276,461
17 県支出金		3,182,372	250,142	3,432,514
	2 県補助金	1,107,759	274,335	1,382,094
	3 委託金	216,102	△24,193	191,909
20 繰入金		3,725,944	△389,976	3,335,968
	2 基金繰入金	3,666,772	△389,976	3,276,796
21 繰越金		500,000	△150,803	349,197
	1 繰越金	500,000	△150,803	349,197
23 市債		3,069,000	191,000	3,260,000
	1 市債	3,069,000	191,000	3,260,000
歳 入 合 計		48,835,825	451,443	49,287,268

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		274,941	237	275,178
	1 議会費	274,941	237	275,178
2 総務費		7,846,657	△78,806	7,767,851
	1 総務管理費	7,086,389	△54,613	7,031,776
	4 選挙費	61,975	△24,193	37,782
3 民生費		16,400,896	44,427	16,445,323
	2 老人福祉費	2,263,277	13,548	2,276,825
	4 児童福祉費	6,376,692	30,879	6,407,571
4 衛生費		5,052,111	78,809	5,130,920
	1 保健衛生費	2,454,288	36,408	2,490,696
	2 清掃費	2,597,823	42,401	2,640,224
7 商工費		3,016,435	840	3,017,275
	1 商工費	3,016,435	840	3,017,275
8 土木費		2,619,365	76,070	2,695,435
	2 道路橋りょう費	1,154,224	58,424	1,212,648
	3 河川費	129,987	17,646	147,633
9 消防費		1,982,568	0	1,982,568
	1 消防費	1,982,568	0	1,982,568
10 教育費		4,058,698	37,648	4,096,346
	1 教育総務費	942,804	381	943,185
	2 小学校費	675,196	5,767	680,963
	3 中学校費	399,343	21,659	421,002
	6 保健体育費	1,259,493	9,841	1,269,334
11 災害復旧費		210,000	292,218	502,218
	1 農林施設災害復旧費	100,000	153,200	253,200
	2 公共土木施設災害復旧費	80,000	139,018	219,018
歳 出 合 計		48,835,825	451,443	49,287,268

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
三重県議会議員選挙執行経費	令和8年度から令和9年度まで	26,624
放課後児童クラブキッズうえの指定管理料	令和8年度から令和13年度まで	42,390
放課後児童クラブふたば指定管理料	令和8年度から令和13年度まで	30,390
給食業務委託経費（猪田・神戸、西柘植・希望ヶ丘、新居・島ヶ原、あやま・ともだ・たまたき）	令和8年度から令和11年度まで	371,052
体育施設改修工事経費	令和9年度	9,694

第3表 地方債補正

1 追 加

(単位 : 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備事業	11,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及び特定資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合には、債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
社会体育施設整備事業	2,800			

2 変 更

(単位 : 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
循環型社会形成推進事業	101,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後 においては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及び特定資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合には、債権者との協定によるものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	112,400	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
道路橋りょう整備事業	197,400				212,100			
臨時地方道整備事業	97,800				99,500			
河川施設整備事業	71,400				88,700			
消防施設整備事業	91,700				97,800			
中学校施設整備事業	8,200				23,400			
農林施設災害復旧事業	27,500				80,700			
公共土木施設災害復旧事業	46,600				104,200			